

第3回坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会 次第

日 時 令和8年8月24日（月）
午後1時30分から午後3時30分まで
場 所 坂下中学校 体育館

- 1 開会
- 2 市からの説明
- 3 構成員どうしによる意見交換
- 4 質疑応答
- 5 その他
- 6 閉会



市ホームページ

これまでに実施した、学校の適正規模等に関するアンケート結果及び意見交換会の会議録を掲載しています。

目 次

I	学校の設置場所の検討状況	1
II	本市の考え方	3
III	第2回坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会 傍聴者意見	6

I 学校の設置場所の検討状況

1 第1回懇談会（6月19日開催）での本市の提案

統合する場合の学校の設置場所案として、次の2つの考え方をもとにA案からF案の6つの案を示しました。 ※ 第1回懇談会資料13、14ページ参照

【考え方①】中学校は現状の場所とし、小学校は別の場所に設置する。

候補地 A案：坂下小学校 B案：神屋小学校 C案：西尾小学校

【考え方②】中学校と小学校を同一敷地内に設置する。

候補地 D案：坂下中学校 E案：神屋小学校 F案：西尾小学校

※ 小中一貫型教育制度については、考え方①では、小学校と中学校の学校施設の敷地が距離的に離れている「分離型」、考え方②では、同じ敷地内に小学校と中学校の学校施設がある「一体型」の導入が可能です。

2 第2回懇談会（7月15日開催）での構成員からのご意見

第2回懇談会ではAからEの5グループに分かれ、グループごとに意見を発表していただきました。グループごとに様々な視点から議論が交わされ、小中一貫教育制度の導入を前提に、候補地の案の中から、坂下中学校、神屋小学校、坂下小学校が適しているといった意見が出されました。

小中一貫教育制度		
施設の形態	分離型	一体型
Aグループ	—	坂下中学校（D案）
Bグループ	坂下小学校（A案）	坂下中学校（D案）
Cグループ	神屋小学校（B案）	—
Dグループ	神屋小学校（B案）	—
Eグループ	—	坂下中学校（D案）、神屋小学校（E案）

【Aグループ】

小中一貫教育については、将来的に子どもの人数が減っていくことを考えると一体型にした方がよいという意見になった。その中で、F案（西尾小学校）は土地のことから難しいと考え、D案（坂下中学校）とE案（神屋小学校）の比較から、D案の坂下中学校が最もよいという意見になった。

【Bグループ】

交通の便を考えると、神屋小学校の付近は道路が狭く、通学バスを運用するには非常に危険が伴う。また、歩いて通学する子どもたちも非常に危険である。道を広げることもしろいろなリスクがあると思う。

西尾小学校も周辺の道路が狭い。土地の買収はできなくはないと思う。

坂下小学校は敷地が狭いという話があったが、一体的な敷地とはならないかもしれないが学校敷地の拡張の余地はあると思う。また、面している道路が広く、バスの運用に際して利便性が高い。何十年後に人口が増えたときに、もう一度小学校をつくらないといけないということがあり得るならば、分離型がよいと思う。

一体型にするのであれば、坂下中学校がよい。坂下中学校周辺の土地を広げることは可能だと思う。

【Cグループ】

結論としてはB案の神屋小学校である。

分離型であれば、小学校と中学校の学校生活を分けてしっかりと子どもたちを育てることができると考えている。神屋小学校であれば、坂下中学校との連携も取りやすい。

また、整備中の学校運営を考える場合、神屋小学校であれば、現在の空き教室で対応できるのではないかなと思う。それでも教室数が不足しプレハブ棟を建設する場合でも、グラウンドの広さを十分確保でき、教育上円滑に運営ができると考えている。

【Dグループ】

神屋小学校の敷地が広いことや、分離型にすることで必要な費用が抑えられること、近くに保育園があることもよいという意見があった。周辺道路が狭いことはデメリットだが、通行のルールを決めれば大丈夫ではないかなという意見もあった。

結論としてはB案（神屋小学校）がよい。

【Eグループ】

魅力ある学校づくりを一番に考えたいと思っており、小中一貫教育制度は分離型ではなく一体型がよい。坂下中学校または神屋小学校がよい。

また、小学校を統合すれば必ず通学バスが必要になってくるので、バスの運行に必要な敷地を確保しなければならない。安全に運行できる敷地を確保するなら、坂下中学校または神屋小学校がよいと思う。神屋小学校の敷地については、周辺道路が狭い代わりに、敷地内にバスのロータリーなどを作ることはできないかなという意見もあった。

Ⅱ 本市の考え方

1 小中一貫教育制度について

(1) 小中一貫教育制度の導入について

小中一貫教育は、児童生徒の発達段階に応じた継続的な指導を行うことができることや、異学年交流による子どもたちの精神的な発達や社会性の育成、中一ギャップの解消などといった様々なメリットがあることから、**小中一貫教育制度の導入**が望ましいと考えます。

(2) 学校施設の形態について

一体型と分離型を比較した場合、次のようなより高い効果が見込まれることから、学校施設の形態は**一体型**が望ましいと考えます。

ア 行事のみではなく普段の学校生活を通して、日常的に異学年交流ができます。

イ 子どもたちにとって、小学校から中学校へ進学する際の環境の急激な変化がなく、慣れ親しんだ環境で9年間の生活ができることから、中一ギャップの解消や軽減につながります。

ウ 物理的な移動距離がないことで、小学校と中学校の教職員の往来や合同行事の運営において時間的なロスが最小化されるなど、連携の質が高まります。

エ 学校施設の建設費及び維持管理費において、費用の縮減が期待できます。

(ア) 建設費

一体型（小学校と中学校を新設）の方が、分離型（小学校を新設、中学校を大規模改修）よりも費用の縮減が見込まれます。

(イ) 維持管理費

異なる場所で2つの学校施設を維持することに比べ、同一敷地内に小学校と中学校を設置することで、施設設備の一部を共有・集約できるため、長期的に運営コストや更新コストの効率化が期待できます。

一体型の小中一貫教育制度を導入します。

2 学校の設置場所について

学校の設置場所については、一体型の小中一貫教育制度の導入を踏まえ、次のとおり多角的な視点から総合的に判断した結果、**坂下中学校の敷地**が適していると考えます。

(1) 子どもたちにとって安全安心な環境

ア 通学バスの運用

県道 508 号（内津勝川線）や市道 6637 号（中学校西側 幅員 5 m）の幅員の広い道路に接道しており、通学バスが運行しやすく、安全に通学することができます。

イ 防災

既存の敷地は、土砂災害警戒区域及び浸水想定区域に指定されておらず、安全に過ごすことができます。

(2) 坂下地区における立地

坂下地区の主要道路である県道 508 号に面しており、地区の概ね中央に位置しています。

(3) 整備中及び整備後における安定した学校運営の継続

新校舎の建設は、現校舎を使用しながら現在のグラウンドに整備することを想定しています。隣接する土地を取得することで整備期間中の代替グラウンドを確保し、教育活動への影響を最小限に抑えるとともに、整備後の小中学校の一体的な運営に十分な広さの敷地を確保することができます。

坂下中学校の敷地に、小学校 3 校を統合した新しい小学校と中学校を新設します。

3 用地の取得について

新しい学校を整備するため、既存の坂下中学校の敷地を活用するとともに、隣接する用地の取得を進めます。

ただし、土地の所有者のご意向により、計画の見直しが必要になる場合があります。

(1) 用地取得の範囲（太枠内）

9,313 m²

(2) 現状

坂下中学校	
敷地面積	23,874 m ²
建物面積	10,059 m ²
運動場面積	12,930 m ²
その他面積	885 m ²

(3) 用地取得後の敷地面積

33,187 m²

(4) 今後の予定

ア 令和 8 年 8 月中

地権者の方へ意向確認に伺う旨を連絡します。

イ 令和 8 年 9 月中

地権者の方を訪問します。

事業内容を説明するとともに、用地売却の意向を確認します。



4 開校までのスケジュール案

用地の取得をはじめ、敷地を整える造成工事や校舎等の建築を進め、令和15年度または令和16年度の開校を目標に進めていきます。

ただし、本スケジュール案は現時点での想定であり、用地取得の交渉状況や計画の見直し、工事の進捗状況などにより、変更が生じる場合があります。

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1) 令和9年度 | 用地の取得 |
| (2) 令和10年度～11年度 | 土地の造成、校舎等の設計 |
| (3) 令和12年度～15年度 | 校舎等の工事 |
| (4) 令和15年度または16年度 | 開校 |

5 今後の懇談会、意見交換会の予定

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------|
| (1) 令和8年9月27日（日）午前10時～正午 | 坂下中学校区全体を対象とした意見交換会 |
| ア 主な内容 | 小中一貫教育制度、学校の設置場所、開校までのスケジュール案 |
| イ 場所 | 坂下中学校 体育館 |
| (2) 令和8年10月30日（金）午後1時30分～午後3時30分 | 第4回坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会 |
| ア 主な内容 | 通学バス |
| イ 場所 | ハーモニー春日井 ホール |
| (3) 令和8年11月下旬 | 第5回坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会 |
| ア 主な内容 | 統合に向けた計画（案）について |
| (4) 令和8年12月上旬 | 坂下中学校区全体を対象とした意見交換会 |
| ア 主な内容 | 統合に向けた計画（案）について |

Ⅲ 第2回坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会 傍聴者意見

1 意見の要旨

第2回懇談会では、2人から4件のご意見をいただきました。

No.	分類	意見の要旨	市の考え方
1-1	学校運営	坂下中学校区は中東の方々が多い地域と伺っている。これまでは礼拝などへの対応ができていたが、学校の規模拡大で融通が利くのか。	地域特有の課題等についても皆様と共有し、今後、新しい学校の設備や運営方法等を検討していく中で、適切な対応を検討していきます。
1-2	放課後の子どもの居場所	放課後児童クラブの不許可、待機児童をどのように解消し、高学年児童も入れるようにしてほしいという市民ニーズに対応するか。	坂下中学校区の「子どもの家」及び「あい農子どもクラブ」では、令和8年度における不許可者はいませんでした。利用希望者数の動向を注視し、子どもの家の所管部署と連携して対応していきます。
1-3	魅力ある学校づくり	効率化ではなく、地域の特色を活かした学校にして、神屋小や西尾小を残す考えはないのか。残せば、この地区への子育て世代の誘導施策にもなる。 小中一貫校にするのであれば、越境通学を大々的に受け入れてほしい。 デジタル教育の先進国であったノルウェーが「私たちが犯した過ちを繰り返さないように」と警告をしている。新しい学校はデジタルをできるだけ廃止して、親世代、教育者、子どもの人格形成、人間形成の場にしてほしい。 地域の特色を生かすために、当地区から一次産業、農業を復活させるビジョンを持ち、学校教育の中でも地域の方々と一緒に子どもたちが主体的に農業の取組を行ってほしい。耕作放棄地対策や地区への移住推進にもなる。	新しい学校では、小中一貫教育や特色あるカリキュラムの導入のほか、学校と地域との連携や協働の取組を取り入れた、地域ならではの創意工夫を活かした魅力ある学校づくりを検討していきます。いただいたご意見は、魅力ある学校づくりの取組の参考にさせていただきます。
2-1	小中一貫教育	市としては、小中一貫校が望ましいことが示されたが、分離型となった場合には、子どもたちに小中一貫校のメリット（効果）が非常に見込みにくい環境になると考える。市の見解を教えてください。	小中一貫教育については、一体型と分離型を比較した場合、より高い効果が見込まれる一体型が望ましいと考えています。

【メモ欄】

他の方の意見を書き留める際などにご利用ください。